

シリーズ
教育
No.6

教育の窓

12月

八百津町の就学指導

就学という言葉をご存じですね。これは義務教育について、保護者の方は、お子様が満6歳に達した翌月以降最初の学年から9年間普通教育を受けさせる義務を負うという法律に基づいた言葉です。ただし、病弱・発育不完全・その他やむを得ない事由のため就学が困難と認められる場合、教育委員会はその義務を猶予又は免除することが出来ます。

～就学に関するスケジュール～

- ・10月1日～ 学齢簿の作成を始めます。
各学校会場にて就学時の健康診断を行います。
- ・11月中に就学指導委員会の審議を行います。
- ・12月末までに特別支援学校へ就学予定者は、岐阜県教育委員会に通知します。
- ・1月末までに保護者の方に入学期日の通知をします。また、学校の指定をします。
- * 特別支援学級や通級教室への決定は校長が行います。

近年、障がいのある人と無い人が共に生活し活動できる社会にするために教育、福祉、医療、保健、労働等社会の各分野にわたって、ノーマライゼーションの理念を実現するための取組が進められています。一人ひとりのニーズに応じた教育的支援のために、障がいのあるお子さんについては、その子の状態に応じた教育的な支援が出来るよう、小・中学校等においても特別支援学級や通級による指導で対応したり通常の学級で指導を工夫しています。八百津町は特に支援員を配置し、担任と共に指導援助を行っています。

相談窓口

- ・八百津町教育委員会 43-2111
- ・岐阜県総合教育センター障がい児電話相談 0120-743-070
- ・町内各小中学校

小学校音楽祭

11月24日
(水)ファミ
リーセンター
大ホールにお
いて町小学校
音楽会が開催



されました。この日を目標に頑張ってきた子どもたちの一生懸命な姿と歌声に大きな拍手が送られました。最初に、八百津中1年生の皆さんが、「友情出演」ということでさわやかな歌声を披露してくれました。潮見小全校児童19名の歌声と演奏には心が温かくなり、ほっと笑顔がこぼれました。錦津小3・4年生は、歌詞の意味を大切にして、聞く人の心に伝えようと体全体で手話を使って表現しました。久田見小全校児童59名は、すばらしい発声で、のびやかな歌声。伝統のトランペットも素敵でした。八百津小4年生は、創作劇「メノラの灯」の挿入歌を上級生から受け継ぎ、歌詞を大切に歌いました。和知小3・4年生は、ハツラツとした歌声で、発声もすばらしくしっかりと歌詞のメッセージを伝えていました。

教育委員 秋の学校訪問

教育委員と事務局による秋の学校訪問を10月～11月に実施しました。今年度は全ての学校で、全教職員と各学校の教育成果や課題、また教育への提言などを話し合いました。八百津町は完全複式の潮見小学校から1クラス40名学級の学校まで幅広い教育環境となっています。どの学校も、それぞれの目標に向けて子どもたちを伸ばす努力をしています。教育委員の眼には、子どもたちの伸びた姿、学校の教職員の懸命な努力、地域の皆様のご支援が映りました。また、昨年度導入した電子黒板を有効に使用したり、町単独で採用しているALT(外国語支援)をうまく活用していることが注目されました。

